解散公告

当社は、令和七年八月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

沖縄県宜野湾市大謝名二丁目二八―五

株式会社比嘉墨出し業

代表清算人　比嘉　良彦

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年六月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

宮城県石巻市北境字久保五〇番地二

農事組合法人二俣南

清算人　日野　政弘

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年八月十三日福島地方裁判所郡山支部の解散命令の確定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

福島県田村市常葉町鹿山字関場四九番地

宗教法人禄仙寺

清算人　弁護士　二瓶　貴之

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月三十日、社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

千葉県旭市三川六五五一番地一

医療法人社団輝望会

清算人　水野　恭子

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年六月十六日開催の解散総会の決議並びに渋谷区長の認可により令和七年八月十八日解散した為、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に申出下さい。期間内に申出がない時は清算から除斥します。

令和七年九月三日

東京都千代田区麹町三丁目一二番七号麹町エイチティーズビル二階株式会社都市計画ラボの事務所内

ハイム島崎マンション敷地売却組合

代表清算人　株式会社アイオス　代表取締役　石井　芳幸

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年六月十三日岐阜地方裁判所の解散命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

（登記簿上の主たる事務所）

岐阜市加納黒木町一丁目二六番地

宗教法人神理教加納分教会

清算人　弁護士　武田　和則

連絡先　岐阜市神田町六―二五―一　アーバンクマダ二階　武田法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年二月二十日開催の社員総会の決議及び令和七年七月九日三重県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

三重県鈴鹿市白子四丁目一六番二号

医療法人しまむらクリニック

清算人　島村　栄員

解散公告（第一回）

当組合は、令和七年七月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

香川県高松市香川町東谷一二五五番地

農事組合法人アグリ天神

清算人　熊野　義彦

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年八月四日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

高知県吾川郡いの町二五六番地

医療法人太佑会

清算人　西村　孔佑

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年七月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

千葉県佐倉市山崎一五一番地五

医療法人社団明皓会

清算人　佐藤　あみ

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月二十六日信者総会及び責任役員の定数の全員の同意により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年九月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

静岡県静岡市葵区沓谷五丁目八三二番地

赤杉精神修養道場

清算人　相田　昇三

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年八月十四日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

岩手県盛岡市菜園二丁目七番三三号六〇三号室

医療法人哲修会

清算人　坂下　修子

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年七月二十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

栃木県芳賀郡市貝町大字大谷津六一番地

農事組合法人小貝川営農組合

清算人　前澤　香

解散公告（第三回）

当社は、平成十六年五月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年八月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

神奈川県相模原市中央区淵野辺本町五丁目六番一二号　有限会社横浜技術サービス

清算人　井上　和子

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年七月二十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年九月三日

佐賀市大財一丁目六―七

職業訓練法人佐賀総合美容訓練協会

清算人　塩谷　宗士